

令和8年 西部地区建国記念弓道大会 実施要項

1. 期　　日 令和8年2月11日（水）開　　館：8時00分
集合完了：8時30分まで
受　　付：8時15分～8時30分
会場準備：8時30分～8時45分
競技打合：8時45分～8時55分
開会式：9時00分
矢渡し：9時10分
競技開始：9時30分から（予定）
2. 会　　場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
3. 競技種目 近的競技（立射）※（公財）全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
4. 競技種類
 - (1) 個人競技（男女の区別なし）
 - ①小・中学生の部
 - ②高校生・学生・一般の部
 - (2) 団体競技（1チーム5人立、男女混成可、支部外チーム編成可、男女・種別区別なし）
 - (3) 団体競技について
 - ①申込時点で3名以上の場合は団体として認める。2名以下は個人競技でのエントリーとする。
 - ②当日の欠席により、2名以下になった場合は個人戦参加とする。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
 - ③個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士または人数の少ないチームに振り分け、極力5名の団体チームを編成することとする。
 - ④チーム名は大会にそぐわない、不相応なものは避けること。
5. 競技方法
 - (1) 個人競技 各自16射 的中制 各自四つ矢4立（男女の区別なし）
 - (2) 団体競技 1チーム80射 的中制（各自16射 各自四つ矢4立）
 - (3) 団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
 - (4) 各種別の団体上位3チーム、個人上位3名に賞状を授与する。
 - (5) 個人競技は同中の場合の優勝決定のみ射詰とし、2位以下は遠近により順位を決定する。競射5本目から八寸星的を使用する（ただし、小・中学生の部は36cm霞のままとする）。
 - (6) 団体競技は同中の場合は射詰にて順位を決定する。
 - (7) 参加人数に応じて、射数等内容を変更する場合がある。
 - (8) その他競技内容は状況に応じて実施方法を急遽変更する場合がある。

6. 参加資格 (1) 令和7年度鳥取県弓道連盟登録会員（小学生・中学生・高校生・大学生・一般）
(2) 鳥取県弓道連盟登録会員以外で参加を希望する者
7. 参加料金 (1) 小学生・中学生・高校生 無料
(2) 学生 1人300円・登録会員以外 1人600円
(3) 一般 1人500円・登録会員以外 1人1,000円
8. 申込締切 **令和8年2月3日（火）必着**
9. 申込方法 下記の参加申込フォームにより申し込むか、所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記にE-mailまたはFAXにて申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方
TEL：090-4575-4295 FAX：0859-37-5361 E-mail：tottoriken@kyudo.jp

申込フォーム QR コード	申込フォームアクセス用リンク
	https://docs.google.com/forms/d/1TEiTZ4axHhGgAR6_SBsG3wJyhBC5KyFoJKpup62GPCo/edit

10. 競技の運行について (1) 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
(2) 中学・高校参加校顧問は競技の運営にあたること。
11. その他
- (1) 試合の遅刻について（競技委員長の了承が必要）
①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに事務局に遅れる旨を連絡すること。
②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
- (2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。
- (3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
(スポーツ安全保険等への加入を推奨)
- (4) 個人情報の取り扱い（申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする）
①大会プログラムならびに関係書類、各種報道関係機関、県弓連SNS等への記載（名前・称号・段位・結果等）。
②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
- (5) 昼食は各自が準備すること。昼食場所は密にならないよう、近的場、近的場観客席、遠的場（選手控室）などに分散して取ること。